

第2号様式の3

令和3年度第1回・第2回・第3回法務省総合評価委員会審議概要

開催日及び場所	令和4年6月20日(月) 15:15～16:15 法務省共用会議室3(大臣官房施設課旧入札室)		
委員	只木 誠 (大学教授) ※委員長 黒澤 正明 (公益社団法人監事) 遠藤 和義 (大学教授)		
審議対象期間	第1回 令和2年12月1日から令和3年3月31日まで		
【工事】		(備考)	
抽出対象案件	総件数 18件		
種類	技術提案評価型 S型		8件
	施工能力評価型 I型		5件
	施工能力評価型 II型 (一般タイプ)		4件
	施工能力評価型 II型 (小規模タイプ)		1件
【業務】		(備考)	
抽出対象案件	総件数 7件		
標準型	0件		
簡易型	7件		
委員からの意見・質問, それに対する回答等	意見・質問	回答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	具申又は勧告	回答	
	なし	なし	

開催日及び場所	令和4年6月20日(月) 15:15~16:15 法務省共用会議室3(大臣官房施設課旧入札室)			
委員	只木 誠 (大学教授) ※委員長 黒澤 正明 (公益社団法人監事) 遠藤 和義 (大学教授)			
審議対象期間	第2回 令和3年4月1日から令和3年7月31日まで			
【工事】	(備考)			
抽出対象案件	総件数 6件			
種類	技術提案評価型 S型		1件	
	施工能力評価型 I型		1件	
			施工能力評価型 II型 (一般タイプ)	3件
	型		施工能力評価型 II型 (小規模タイプ)	1件
【業務】	(備考)			
抽出対象案件	総件数 5件			
種類	標準型		0件	
	型		簡易型	5件
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答		
	別紙のとおり	別紙のとおり		
委員会による意見の具申又は勧告の内容	具申又は勧告	回答		
	なし	なし		

開催日及び場所	令和4年6月20日(月) 15:15~16:15 法務省共用会議室3(大臣官房施設課旧入札室)			
委員	只木 誠 (大学教授) ※委員長 黒澤 正明 (公益社団法人監事) 遠藤 和義 (大学教授)			
審議対象期間	第3回 令和3年8月1日から令和3年11月30日まで			
【工事】		(備考)		
抽出対象案件	総件数 6件			
種類	技術提案評価型 S型		0件	
	施工能力評価型 I型		3件	
			施工能力評価型 II型 (一般タイプ)	0件
	型		施工能力評価型 II型 (小規模タイプ)	3件
【業務】		(備考)		
抽出対象案件	総件数 3件			
種類	標準型		0件	
	型		簡易型	3件
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答		
	別紙のとおり	別紙のとおり		
委員会による意見の具申又は勧告の内容	具申又は勧告	回答		
	なし	なし		

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度分の委員会を令和4年度に開催するとともに、令和3年度分の第1回、第2回及び第3回の合同開催とした。

別 紙

意 見 ・ 質 問	回 答
<p>1 総合評価落札方式の実施状況について 意見・質問なし。</p> <p>2 抽出案件の審議</p> <p>(1)新潟刑務所処遇管理棟等（建築）工事 [技術提案評価型S型] [第1回]</p> <p>提案項目の「防水性能の耐久性向上に関する提案」について、よく設定している提案項目であるか。それとも何か特別な理由があって設定したテーマであるか。</p> <p>法務省において、普段設定している主要な提案項目の一つであると思われる。よく提案項目として設定されているものであるため、他で評価された提案を使い回して提案される恐れがある。ただし、法務省だけでなく全国的に提案項目が同じようなものになっている。</p> <p>(2)熊野法務総合庁舎増築等（建築）工事 [施工能力評価型I型] [第2回]</p> <p>A社が他社よりも施工体制評価点が低い理由はあるのか。</p> <p>この点数について疑義があるということではなく、このように点数に差が付くことはよくあることか。</p> <p>(3)静岡刑務所改修第2期（その2）工事</p>	<p>他の工事でも提案項目として設定している。特に塩害地など、確実に防水性を担保する必要があるところは、このような提案項目を設定する。</p> <p>刑務所建築は、同じような建物の整備になるため、提案項目の設定が似通ってくる。</p> <p>品質確保及び施工体制確保について他社よりも評価が低かった。</p> <p>A社は調査基準価格以下で札入れをしているため、追加で資料の提出を求め、詳細に施工体制について確認をした結果である。</p>

監理業務 [簡易型]

[第2回]

受注者は総合評価落札方式で過去の法務省発注業務の成績から減点されているが、履行中である本業務について特段の問題はないか。

総合評価落札方式によって順位が逆転しているが、逆転して優位になった社の技術力の評価に減点項目がある現象はあまり見かけない。

業務実施方針及び手法について5人で評価をしており、今回は評価に大きな差は出ていないが、評価者同士で評価が異なる場合は話し合いをするのか。評価の着目点が示されていることから分かるように、主観評価になるので、点数に開きがあった場合に話し合いはされるのか。

(4) 千葉刑務所職員宿舎（1）新営（電気設備）工事 [施工能力評価型Ⅱ型（一般タイプ）]

[第3回]

総合評価落札方式の評価項目で地域精通度の説明があったが、全国から申し込むことはできるのか。

問題は起こっていない。

評価については厳正に行っており、減点項目も出てくる社もあるところ、競争相手の技術力によっては、減点評価を受けているところでも技術力で優位になることはある。

審査会に各評価者も出席して、他の評価者がどこを評価したか説明を受ける。主観評価ではあるが、評価軸をすり合わせすることで、バランスを取っている。

可能である。